

様式第2 (第4条関係)

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和4年8月3日

山口県知事  
村岡 嗣政 様

山口県下関市南部町21番19号  
下関商工会議所 会頭 川上 康男

山口県下関市豊浦町大字吉永1861番地1  
下関市商工会 会長 西島 英敏

山口県下関市南部町1番1号  
下関市長 前田 晋太郎

令和3年(2021年)3月5日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

(別表2) 事業継続力効果支援事業の実施体制

(2) ①法定経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

下関商工会議所

【変更前】 氏名：宇原泰司、佐々木弘治 連絡先：下関商工会議所 TEL.083-222-3333

【変更後】 氏名：田中直子、金子友美 連絡先：下関商工会議所 TEL.083-222-3333

【変更理由】 法定経営指導員である下関商工会議所所属の宇原泰司氏・佐々木弘治氏が、所内の別部署へ人事異動したため、後任の法定経営指導員である田中直子氏・金子友美氏へ変更するもの

下関市商工会

【変更前】 氏名：田中清史、小嶋英之 連絡先：下関市商工会 TEL.083-772-0625

【変更後】 氏名：寒川博史、松岡孔明 連絡先：下関市商工会 TEL.083-772-0625

【変更理由】 法定経営指導員である下関市商工会所属の田中清史氏・小嶋英之氏が、他の商工会へ人事異動したため、後任の法定経営指導員である寒川博史氏・松岡孔明氏へ変更するもの

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：

下関商工会議所 田中 直子 金子 友美 森本 千春  
下関市商工会 寒川 博史 松岡 孔明 岡田 昌之

